

## 提出された意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	頁	概要	意見	意見に対する県の考え方
1	2	策定の趣旨	・「農業は、…です。そして、…求められています。」と、文章を二つに分け、接続詞等で繋げるべき。また、「…農業生産が求められています。」とあるが、農業を生産するのか？「農業」を生産するなどという表現は到底受け容れられない。「…農業が求められています。」や、「…農畜産物の生産が求められています。」ではないのか？	・修正意見を参考に、本文を修正しました。
2	2	策定の趣旨	・「環境と経済の持続的な…」と言いながら、「経済社会全体の…」とは、経済に限定した界限とか、この社会は経済社会であるという決めつけの意味を含むになる。そういう趣旨でいいのか？「社会全体の」とか、「社会、経済全体の」とか「経済・社会全体の」、「経済や社会全体の」ではないか？	・修正意見を参考に、本文を修正しました。
3	3	策定の趣旨	・「地力低下、生物多様性の減少等の環境負荷の低減を図るため、土づくりと…」とあるが、それらの定義、現状把握、因果関係や施策の効果をどのように計測した評価する計画なのかを明らかにするべき。	・頂いたご意見を参考に、各施策の評価・点検等の進行管理も含めて、本計画が実行力あるものとなるよう、関係者・関係機関と連携してしっかりと取り組んで参ります。
4	4	数値目標	・「また、籾殻くん炭や竹炭等、現地調達可能なバイオマス由来の炭化物等の積極利用により、土づくりによる生産性の向上と炭素の土中固定・土中貯蔵の両立を図り、環境に配慮した地域循環型の農産物生産を目指します。」的趣旨を、併せて5.(3)にも、あえて追加して欲しい。	・ご意見頂きました「5 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標」「(3) 環境保全型農業直接支払交付金支援制度実施面積の拡大」では、同制度での全国共通取組である有機農業、堆肥の施用、カバークロップ等を想定しております。
5	5	数値目標	・環境制御技術とグリーン化の関連が不明である。例えば、必要な電力や二酸化炭素発生装置他それら環境制御技術に付随する機器の生産流通設置にかかる環境負荷は考慮しているのか。	・ご指摘のとおり、「環境制御技術」はハウス環境を制御するために電力が使用されています。一方、環境・生育データに基づいて栽培管理の最適化を図ることにより、肥料等が効率よく利用することができ、生産性や収益向上に結びついています。長期的な視点において、限りある資源を有効活用して市場性の高い園芸作物を効率的に生産することは、農業のグリーン化に資する取組であると考えます。
6	5	数値目標	・「環境負荷に資する」ではなく、「環境負荷低減に資する」ではないか。また、スマート農業技術という表現はあまりに抽象的で枠が広過ぎ、また定義者の能力次第の幼稚な表現なので削除し、「環境負荷低減に資する技術」とするべきである。	・修正意見を参考に、本文を修正します。また、水田作分野では直進アシスト田植え機等、畜産分野では自動給餌器等のスマート農業技術を想定しております。
7	5	数値目標	・国際水準GAPに限定せずに、環境保全等グリーン化に資するGAP等審査・認証制度の取組とすべきである。	・国が定める「国際水準GAPガイドライン」に基づく「国際水準GAP」には、堆肥等の有機物等の活用等による土づくり等を通じた適正な土壌管理の実施、温室効果ガスの削減に資する取組等の実施などの「環境保全」分野における取組が含まれています。このことから、本計画の目標指標としてに定めています。
8	5	数値目標	・天敵製剤とあるが、なぜ製剤に限定するのか。土着天敵を利用は農業グリーン化に資さないのか。	・土着天敵の利用も農業のグリーン化に資する技術ですが、生産現場における土着天敵利用の取組を把握するには困難であったことから、取組を具体的に把握できる「天敵製剤利用経営体数・面積」を目標指標としています。
9	6	環境負荷低減事業活動として求められる事業活動	・化学合成農業低減技術や温室効果ガス排出量の削減に資する事業活動に、緑肥、輪作、放牧（省エネ除草技術としても）を追加したらどうか。	・「環境負荷低減事業活動として求められる事業活動」につきましては、国の「環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン」に基づき事業活動を位置づけています。 ・ご提案頂いた、「緑肥」は有機質資材施用技術、「輪作」は対抗植物利用技術、「放牧」は温室効果ガス排出量の削減に資する事業活動として、すでに位置づけております。

## 提出された意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	頁	概要	意見	意見に対する県の考え方
10	7	環境負荷低減事業活動として求められる事業活動	・「施設園芸における省エネルギー化の取組」において、土中断熱材や鉄骨の木質化他、保温性向上が可能なのは被覆資材だけではないため、保温性の高い「被覆資材」ではなく、「資材」に変更するべきである。	・ご指摘のとおり、被覆資材のほかに土中断熱材なども想定されますので、一部表現を変更して対応します。
11	9	水耕栽培	・水耕栽培に期待が膨らむが、同時に設備費用や電気代などデメリットになる問題も多い。生産性が安定してもコストアップになればそれは問題と思う。	・有機JAS認証制度や旧「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づくエコファーマー認定制度では、水耕栽培は対象になっていませんでした。今回、本計画に位置づけることで、環境負荷低減に取り組んでいる水耕栽培農家をみどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動として認定することが可能となります。 ・ご指摘いただいたとおり、水耕栽培は通年で安定した収入が見込める一方、導入時の初期設備費のほか、燃料費、電気代などのランニングコストがかかります。そのため、県では、水耕栽培を始める際の経営プランの作成支援、各種補助事業を活用した施設整備・機械導入支援、再生可能エネルギーの活用検討、現地巡回による栽培技術指導等、コスト削減や農業経営の安定化につながるよう農家支援を行っています。
12	10	遺伝子操作技術による影響	・国が推奨する、ゲノム編集やRNA農業には、生態系に破壊的な影響を与える可能性があるだけでなく、少数の遺伝子組み換え企業による種子の独占を作り出し、有機農業の発展を困難にする可能性が高い。	・ゲノム編集やRNA農業などの遺伝子操作技術による生態系や人への影響については、県としては、国の動向を注視するとともに、幅広い情報収集や正確な情報提供に努めてまいります。
13	11	地球温暖化対策の技術開発・普及	・バイオ炭に関し土壌の物理性のみでなく窒素固定菌ほか共生菌等微生物、いわゆる生物性にも着目した調査研究、技術開発・普及を追記して欲しい。	・ご提案頂いたバイオ炭に関しましては、現場ニーズを踏まえて現場への普及まで視野に入れた研究開発を実施してまいります。
14	11	再生可能エネルギー	・太陽光発電については、農地等の適正な利用調整や自然環境、特に景観に気を使い設置すべきだと思う。自然環境景観としていかなるものかと思う場所が見受けらるので、配慮して設置すべきである。	・ご意見頂きました太陽光発電につきましては、市町村や関係団体等との密に連携を図り、農地等の適正な利用調整や、自然環境・景観等地域社会との調和等を図りつつ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用に向けた調査・研究及び普及等の推進を積極的に検討してまいります。
15	13	有機農畜産物等の学校給食等への利用促進	・農家さんは有機JAS認証を取得していない方がほとんどです。グレードは申し分なく素晴らしい、未来の子どもたちの健康や幸せを考えて栽培されています。 ・2050年に向けて有機JAS認証農家を増やしていく計画についてですが、JAS取得認証のハードルが高いようです。それは費用面が一番大きく、取得できたとしてもその後の販路が確定できていなければ持続していけないかもしれないという不安も要因のひとつです。	・有機JAS認証に関しては、有機JAS指導員養成研修等を通じて、認証取得のメリットやJAS法等の農畜産物表示ルールなどについて情報提供を行い、有機JAS認証農業者の増加・定着を図っていく予定です。 ・有機農畜産物等の販路確保に向けては、商談希望の農業者と事業者とのマッチングを支援するとともに、量販店等での販売コーナー設置やマルシェの開催等を通じて、有機農畜産物等のさらなる理解促進・消費拡大を図っていきます。
16	13	有機農畜産物等の学校給食等への利用促進	・有機JAS取得後の販路のひとつとして学校給食があれば、農家さんも安心して取得できると思います。県内の安心で安全な食材をこれからの未来を担う子供たちに食ってもらうことも、持続可能な社会への実現にも大きな意味があります。	・頂いたご意見を参考に、児童・生徒等が有機農業を含む環境保全型農業について考える機会を増やすといった観点からも、学校給食等への有機農畜産物等の利用拡大を図っていきます。
17	13	有機農畜産物等の学校給食等への利用促進	・将来を担う子どもたちを持続可能性に富んだオーガニック食材で育てることが、課せられた使命と思います。韓国をはじめ、台湾、フランス、スウェーデンなどではオーガニック給食の話も聞きます。また、国内では123市町村で有機食品を給食に使っており、茨城県、栃木県、千葉県でも動き始めています。このように、輸入食材に頼らず、地場産でよりオーガニックな内容にと考えるのは常識になりつつあるようです。有機への転換は最初に土壌改良コストがかかったり簡単ではありませんが、茨城県では付加価値をつけた有機農業の推進に向けて、農業技術の指導や勉強会などに挑戦しているようです。 ・農業参入したアグリビジネス大手やテック企業が利益を吸い取り、零細農家や農民たちにリスクが押し付けられるのではなく、多様性を尊ぶ地域主体のローカリゼーションを大切に、群馬県の県民を守り育てていって下さい。	・本計画においても、児童・生徒等が有機農業を含む環境保全型農業について考える機会を増やすといった観点からも、学校給食等への有機農畜産物等の利用拡大を図っていくこととしております。頂いたご意見にもありました、諸外国や国内の自治体における取組事例等を参考に、関係機関と連携しながら、有機農畜産物等の学校給食等への利用促進を進めたいと考えます。 ・環境保全型農業へ取り組む生産者をはじめ地域農業を支える多様な担い手が夢や希望を持って農業に取り組むことができるよう、本計画の推進を通じ、しっかりと支援していきたいと考えます。

## 提出された意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	頁	概要	意見	意見に対する県の考え方
18	13	地域内流通の促進	・地域内流通を促進するための生産消費連携活動支援や、財政支援を含め容易に入手できる体制整備を追記して欲しい。	・地域内流通を促進するため、生産現場と連携して、地産地消に積極的な飲食店、旅館、ホテル、小売店などを認定した「ぐんま地産地消推進店」「ぐんま地産地消優良店」を活用し、消費者が県産農畜産物を容易に入手できる環境を整えていきます。
19	13	「ぐんま地産地消推進店」の推進	・「（ぐーちよきパスポートのような）協賛店での提示でぐんま有機農産物の割引等のサービスを受けられる（制度構築）取組を推進します。」を追記して欲しい。	・頂いたご意見を参考に、有機農産物に関する理解促進を図り、より多くの消費者に手に取っていただけるような取組を検討して行きたいと考えます。
20	13 14	有機農業の推進	<p>・「みどりの戦略」では、市場原理で有機を増やす、そのために消費者の意識改革が必要だとしているが、それだけでは伸びないと思う。すでに、有機の農産物を食べたい人は多いし、日本各地で学校給食を有機に動く保護者が増えている。有機の農産物を買いたくても売っていない、あったとしても、値段が高くて買えないという状況である。その理由に、いま作る人が少ない上に、有機農家の所得を賄う補助金が少ないので、生計を立てるために農家は値段に転嫁しなければならぬ状況がある。</p> <p>・群馬県で地区全部を指定エリアとし、有機栽培が軌道にのるまで支援し、その作物はすべて給食で使用し、もし余れば子ども食堂やフードバンクで配布するのでもいいのではないか。また、フランス、スウェーデンや韓国などのように、地域の有機農家から学校給食の食材を自治体がい上げる政策を進めてほしい。地方自治体などが有機農産物を買上げる公共調達に力を入れることが重要で、国はそれを支援するべきである。自治体がい買うことによって販売先が確保できれば、有機農業をやる農家が増え、有機農産物の値段が安くなり、より多くの人が買いやすくなると思う。</p>	<p>・有機農業者への支援としては、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく「環境保全型農業直接支払制度」により、有機農業の取組面積に応じた交付金を交付しております。また、各種補助事業を活用して、有機農業等の環境保全型農業の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援します。さらに、有機農業等の環境に配慮した農業への取組の裾野が広がるよう、有機農業を推進する人材や指導員の育成、農業生産基盤整備を推進するとともに、有機農業に関する各種セミナーや研修会等、情報交換の場を提供して有機農業者や関係団体等のネットワークの形成・強化を図り、有機農業の生産から消費まで一貫した地域ぐるみによる有機農業の取組を推進してまいります。</p> <p>・一方、販売面については、商談希望の農業者と事業者とのマッチングを支援するとともに、量販店等での販売コーナー設置やマルシェの開催等を通じて、有機農畜産物等のさらなる理解促進・消費拡大を図ってまいります。ご意見頂きました、有機農産物の学校給食での使用については積極的に促進するとともに、自治体がい上げる政策につきましては、地域ぐるみによる有機農業の取組の中で活用を検討してまいります。</p>
21	13 14	JAの意識改革	・有機農業の推進に関して、JAの意識改革にも期待する。	<p>・本計画の推進に向けて、JAをはじめとする農業団体の役割とを、農業者が環境負荷低減事業にまもって取り埋めるよう、生産者部会や組織の育成、生産指導、産地化、販路確保に努めることとしています。</p> <p>・農畜産物直売所での直販や市場流通を通じた契約取引（Gルート）など、JAグループ等としっかりと連携して多様な流通に対応できる販売体制の強化を図り、有機販路拡大に取り組みしてまいります。</p>
22	15	有機農業促進のためのネットワーク構築	・「事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する…地域ぐるみによる…」は具体的にどのような取組を想定しているのか。地域外の事業者による生産や地域外の生産物の流通販売を推進する意図も含まれるのか。誤解を招かない明示的な表現とするべきである。	・有機農業に地域ぐるみで取り組む産地の創出に向けた取組内容は、地域によって多種多様ですが、例えば、地域で栽培経験のない品目導入や地域の未利用有機質資源の活用方法の検討、流通の効率化や販路拡大に向けた地域内出荷便の試験運転や地域内外の事業者と連携した加工品等の試作、有機マルシェの試行開催等を想定しています。
23	15	耕畜連携の推進	・放牧を追記すべき。	・放牧につきましては、すでに、「6 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項」の「（2）温室効果ガス排出量の削減に資する事業活動」にて記載しております。
24	15	有機農業のためのネットワーク	・有機農業に関するセミナーや情報交換の場を提供して、有機農業者や関係団体のネットワークをもっと形成強化を図るべきで不足している。物流の効率化や販路拡大と一体的に、地域ぐるみによる有機農業の取組推進が特に大切で力を入れるべきだと思う。	・頂いたご意見のとおり、有機農業等の環境に配慮した農業への取組の裾野が広がるよう、有機農業を推進する人材や指導員の育成、農業生産基盤整備を推進するとともに、有機農業に関する各種セミナーや研修会等、情報交換の場を提供して有機農業者や関係団体等のネットワークの形成・強化を図り、有機農業の生産から消費まで一貫した地域ぐるみによる有機農業の取組を推進してまいります。
25	17	環境負荷低減事業活動計画認定制度の推進	・本基本計画における環境負荷低減事業活動計画の位置付けが不明。もっと早い段階の記述で基本計画の構造を明らかにするべきである。さらに、その認定とあるが、その計画は誰が策定するのか。計画策定支援の記述がないが、なぜ記載しないのか。	・修正意見を参考に、本文を修正しました。